

令和2年4月13日

大東市立小学校 保護者 様

大東市教育委員会

臨時休業に係る新たな子どもの居場所の確保の取りやめについて

標記については、本日4月13日(月)より「子どもの居場所の確保」の取組みを開始したところです。

しかしながら、本日、大阪府より小学校等文教施設に対して、改めて休業要請が出されたことを踏まえ、本市としては下記のとおり、15日(水)以降につきましては、実施を取りやめとさせていただきます。

参加を希望されていた保護者の皆様には、急なご対応となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- ・ 「子どもの居場所の確保」取りやめ期間 4月15日(水)～5月1日(金)

お問合せ先：
大東市教育委員会教育政策室
指導・人権グループ
072-870-9643・9104